

長門市のデジタルトランスフォーメーション推進方針

1. 基本理念

デジタル技術を活用した地域課題の解決と新たな価値創造により、持続可能な地域づくりの取組を推進する。

2. 施策の柱

「行政」「しごと・暮らし」の2つのデジタル化施策を柱に、市政各分野において取り組みを展開する。

(1) 行政のデジタル化

国の「自治体 DX 推進計画」に基づく情報システムの標準化・共通化に対応するとともに、行政手続きのオンライン化やワンストップ化などによる行政サービスの利便性向上や、AI・RPA等の活用による業務効率化など、デジタル化を梯子とした行政の構造改革に取り組み、『スマート市役所』の構築を進める。

(2) しごと・暮らしのデジタル化

市内全域において、光ファイバー網整備事業による高度なブロードバンド環境を構築するとともに、教育や医療、福祉など様々な分野で幅広く活用することで、市民の誰もがデジタル化を通じて、地域の活力や暮らしの豊かさを実感することができるよう取り組みを進める。

3. 取組事項

(1) 行政のデジタル化

- ・行政手続きのオンライン化、ワンストップ化
- ・情報システムの標準化・共通化、最適化
- ・情報セキュリティ、個人情報保護の徹底
- ・職員のワークスタイルの変革
- ・AI・RPAなどの活用による内部事務作業の効率化
- ・マイナンバーカードの普及促進

(2) しごと・暮らしのデジタル化

- ・保育現場 DX 化による安心安全な子育て環境整備
- ・キャッシュレス利用による新たな生活様式への対応
- ・高度なブロードバンド環境下での市内産業の競争力向上
- ・GIGA スクールと連動し、これからのながとを支える人財育成
- ・スマート農業による省力化・労力軽減と、技術の継承
- ・健康・福祉分野でのオンライン医療相談サービス拡充
- ・マイナンバーカードを活用した罹災証明書の申請
- ・地域資源利活用による新たなビジネスモデルの創出

4. 推進体制

- ・市長をトップとして、庁内 DX 推進組織として「デジタル推進本部」を設置する。
- ・デジタル担当調整監を司令塔として、企画政策課デジタル推進班を中心に庁内組織横断のマネジメントを行う。

